精華町社協

ケアマネだより

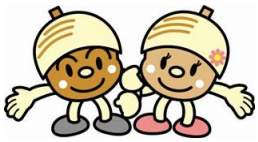

19号

2016.1発行

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
2016年は、申年ということで、申にちなんだお話を少し・・・・
申は山の賢者とされ、山神として信仰されてきました。また、申年生まれで有名な人物として豊臣秀吉があげられ、『超ポジティブ』『頭の回転が速い』『新しいものを常に求める好奇心あふれる性格』だと言われています。
私たちケアマネジャーもおさるさんのような行動力を発揮し、“猿（エン）”ジン全開で頑張っていきますので、本年もよろしくお願いします。
また、この新しい年が皆様にとって“ウキウキ”な年でありますよう、
お祈り申し上げます。　（ケアマネ：井上　敏子）

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）とは？

●団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざして介護予防・日常生活支援総合事業が開始されます。
●今後、認知症高齢者の増加が見込まれる事から、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が必要になります。
●人口が横ばいで７５歳以上人口が急増する大都市部、７５歳以上人口の増加は穏やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差があります。
●地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要となります。

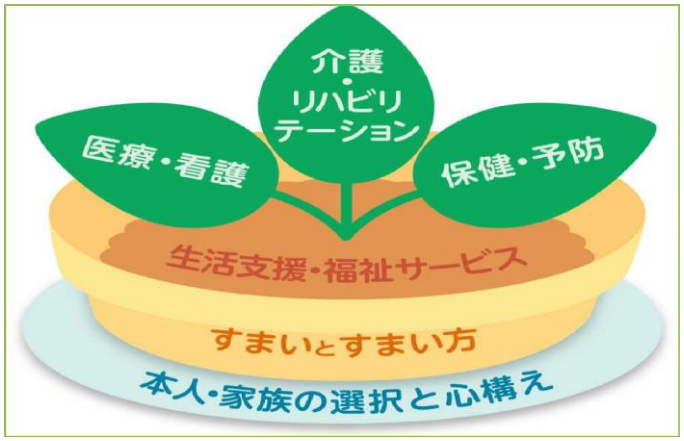

上のイラストは、地域包括ケアシステムの５つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）を詳しく、またこれらの要素が互いに連携しながら有機的な関係を担っていることを図にしたものです。

【解説】
●地域における生活の基盤となる「住まい」「生活支援」をそれぞれ、植木鉢、土と捉え、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリ」「保健・予防」を植物と捉えています。
●地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があることが基本的な要素となります。そのような養分の含んだ土があればこそ初めて、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリ」「保健・予防」が効果的な役目を果たすものと考えられます。

平成28年

謹賀新年

旧年は大変お世話になりました。
本年もどうぞよろしくお願いします。

NO. 19
発行；(福)精華町社会福祉協議会　在宅介護課　居宅介護支援係
住所；〒619-0243　京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22－1
連絡先；ＴＥＬ0774－98－3398　ＦＡＸ0774－98－3559

私たちは
「地域で共に助けあい
支えあうまちづくり」
をめざして活動しています。